

第71回岩手中部広域行政組合議会定例会会議録

目 次

令和6年10月25日（金曜日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出欠席議員	1
説明のため出席した者	1
関係市町出席者	1
議会事務局職員出席者	2
開会・開議	2
会議録署名議員の指名	2
会期の決定	2
行政報告	2
現金出納検査等の報告	3
一般質問	3
・ 5番 安 徳 壽美子 君	3
・ 2番 櫻 井 肇 君	8
認定第1号 令和5年度岩手中部広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定 について	10
閉 会	13

第71回岩手中部広域行政組合議会定例会会議録

議事日程第3号

令和6年10月25日（金）午後4時00分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 行政報告
- 第4 現金出納検査等の報告
- 第5 一般質問
- 第6 認定第1号 令和5年度岩手中部広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

出席議員（11名）

1番	鹿討康弘君	2番	櫻井肇君
3番	高橋修君	4番	千田優子君
5番	安徳壽美子君	6番	菊池美之君
7番	小松正真君	8番	瀧本孝一君
9番	高橋義彦君	10番	柳沢安雄君
11番	阿部眞希男君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

管理者	北上市長	八重樫浩文君
副管理者	花巻市長	上田東一君
副管理者	遠野市長	多田一彦君
副管理者	西和賀町長	内記和彦君
副管理者	北上市副市長	及川義明君
参事兼事務局長		高橋博信君
主幹兼事務局次長		松浦秀樹君
監査委員		清水正士君
監査委員事務局長		佐藤祐介君
会計管理者		高橋恵君

関係市町出席者

花巻市市民生活部長	佐々木賢二君
北上市生活環境部長	平野大介君
遠野市環境整備部長	村上明洋君

西和賀町町民課長 小松重貴君
議会事務局職員出席者

事務局	長	高橋博信君
事務局	次長	松浦秀樹君
主査		昆精寿君
主査		藤原主君
主査		伊藤幸司君
主査		高橋涼輔君

午後4時00分 開会・開議

○議長（阿部眞希男君） ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達しておりますので、これより第71回岩手中部広域行政組合議会定例会を開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配布しております議事日程第3号によって進めます。

○議長（阿部眞希男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、5番安徳壽美子議員、6番菊池美之議員を指名いたします。

○議長（阿部眞希男君） 日程第2、会期期間の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部眞希男君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○議長（阿部眞希男君） 日程第3、行政報告について、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。管理者。

○管理者（八重樫浩文君） 第71回岩手中部広域行政組合議会定例会に当たり、第69回組合議会定例会以降における事業の状況について、御報告申し上げます。

初めに、岩手中部クリーンセンターの運営状況についてであります。排ガス等の測定結果は、地域との環境保全協定値などは遵守されており、安全で安定した運転が行われております。また、遠野中継センターでは、8月下旬の大雨による釜石自動車道の通行止めの期間、塵芥車を国道に迂回し運行するなどの対応を行いました。業務への支障はなく、安定した運営が行われております。

次に、当該施設への構成市町からの家庭系及び事業系可燃ごみの搬入量についてであります。4月から9月までの上半期では2万7,444トンであり、昨年度同期との比較では190トンの減少となりました。このうち家庭系のごみは1万6,823トンで55トン減少し、事業系のごみにつきましても1万620トンで135トン減少しております。

次に、施設への見学者の受入れについてであります。主に構成市町の小学校の社会科見学で活用されており、本年度9月末までに45件、1,701人を受け入れております。引き続き、

クリーンセンターへの理解や環境衛生に対する意識の醸成に資するよう取り組んでまいります。

次に、地域振興施設クリーンドームについてであります。本年度9月末までの利用者は493件、4,080人となっており、昨年同期に比較して51件、463人増加しております。引き続き、より多くの皆様が利用できる施設となるよう、指定管理者と連携をしております。

以上を申し上げ、行政報告といたします。

○議長（阿部眞希男君） 日程第4、現金出納検査等の報告を行います。

報告書の朗読を省略し、これより質疑に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部眞希男君） これをもって質疑を終結いたします。

○議長（阿部眞希男君） 日程第5、これより一般質問を行います。

一般質問は、岩手中部広域行政組合議会会議運営申合せ事項において、質問に要する時間を質問、答弁を含め30分以内とされておりますので、簡潔な質疑、答弁をお願いいたします。

また、再質問は一問一答で行いますので、お願いいたします。

それでは、通告に従い順次質問を許します。

5番 安徳壽美子議員。

（5番 安徳壽美子君 登壇）

○5番（安徳壽美子君） ちょっと初めてですので、よく分からないところがありますが、質問したいと思います。

広域不燃ごみ処理施設整備計画の見直しについて質問いたします。今回の一般質問については、8月22日、全協の説明項目のうち今年度における主な検討事項について質問をするものです。

ごみ処理基本計画では、不燃ごみは今後広域不燃ごみ処理施設を整備して、破碎、選別処理及び資源化を図る。飛灰及び不燃残渣については、各市町の最終処分場で埋立処分とするとしています。この計画に基づき、既存の不燃ごみ処理施設、3施設稼働を将来的には一元処理体制の確立を目指し、各構成市町の不燃ごみ受入れ態勢や組合事業によるスケールメリットを生かした構成市町の負担が軽減される施設整備の運営方法について検証し、令和8年度供用開始をめぐりに広域不燃ごみ処理施設の整備検討を進めているとしていました。

しかし、入札が不調となり、再入札では地域整備費高騰が見込まれること等から、遠野市は直営で市内の既存の施設を活用することとなり、花巻市、北上市、西和賀町の2市1町は広域化による新たな施設整備を行うこととなりました。以下3点質問いたします。

1つ目は、国及び県との検討事項についてであります。この間実施してきた生活環境影響調査や地質調査等の調査内容は、有効に活用するのは可能だと考えておりますけれども、どのようにお考えでしょうか。また、活用できないという場合、対応はどのようにお考えなのかお伺いします。

2点目は、構成市町における検討事項についてであります。3市1町から2市1町に構成市町が変わったことから、人口推計、不燃ごみ量の再調査、最終処分場残余年数、施設整備費用、運営費用等も大幅に膨らむのではないかと予測されますが、財政計画等調査検討内容はどのようになっているのかお尋ねをいたします。

また、施設整備についても、施設規模は1日に13トン処理としていましたけれども、縮小は可能なのか。整備内容においても、プラント計画、建築計画等もコストの縮減を図る必要があると考えますが、どう見込まれているのかお伺いします。令和8年度の稼働計画にどれだけの遅れが生じるのか、事業スケジュールの進捗状況をお伺いします。

3点目は、計画変更に伴うこれまでの経費負担についてであります。これまでの経費の総額は幾らになっているでしょうか。

また、国から返還を求められた場合には、各自治体に対してどのように対応されるのか、お考えをお伺いします。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（阿部眞希男君） 管理者。

○管理者（八重樫浩文君） 安徳壽美子議員の御質問にお答えいたします。

広域不燃ごみ処理施設整備の計画見直しについて申し上げます。まず、国及び県との検討事項についてであります。組合では、広域不燃ごみ処理施設整備事業の財源として、循環型社会形成推進交付金を活用するため、循環型社会形成推進地域計画を令和2年11月に策定し、岩手県を通じて国に提出をしております。

現在広域不燃ごみ処理施設整備計画の見直しに伴い、循環型社会形成推進交付金及び循環型社会形成推進地域計画の変更について、岩手県を通じて国と協議をしているところであります。

見直し以前の広域不燃ごみ処理施設整備事業におきまして、これまでに行った調査内容につきましては、広域不燃ごみ処理施設の整備区域周辺の生活環境について、地域特性の把握、調査、予測、影響と分析を行うための生活環境影響調査など3件の調査を行っております。

本年8月の組合議会全員協議会で御説明いたしましたが、圏域内における不燃ごみ処理につきましては、花巻市、北上市及び西和賀町の2市1町で広域不燃ごみ処理施設を整備し、遠野市は既存処理施設を活用することとしたところであります。計画変更に伴い、これまでに行った調査内容の有効活用の可否につきましては、国及び県にまさに協議を行っているところでございまして、明確な回答は得られておりません。

これまでの調査等が活用できない場合には、改めて必要な調査を行うこととなりまして、一定の事業期間を要することから、引き続き有効活用できるよう、国及び県と協議してまいります。

次に、構成市町における検討事項についてであります。現在組合では、圏域内の不燃ごみを含む一般廃棄物の処理について定めた一般廃棄物ごみ処理基本計画の改定を進めております。7月に構成市町の課長などで構成する一般廃棄物ごみ処理基本計画改定等検討会議を設置し、広域不燃ごみ処理施設整備の規模や最終処分場の残余年数に影響を与える今後のごみ排出量の推計などについて、構成市町の実績調査などを行うとともに、現行の計画では、広域不燃ごみ処理施設について、3市1町の一元化、令和8年度の稼働としていることから、これらを改定に合わせて変更するものであります。

ごみ排出量につきましては、推計途中であります。推計が完了後、推定値に基づき、2市1町で整備する広域組合ごみ処理施設の規模の算定を行う予定であります。

また、施設整備の見込みであります。現在2市1町で整備する場合の概算の事業費を把握するため、プラントメーカーに対しアンケート調査をしておるところであり、その結果を

今後の検討において活用してまいります。

スケジュールについての進捗状況につきましては、以前のスケジュールを踏まえ、必要な調査や施設整備基本計画の策定など数年を要するものと考えておりますが、一般廃棄物ごみ処理基本計画を今年度中に策定する予定でございますので、これに併せて御説明できるよう進めてまいります。

次に、計画変更に伴うこれまでの経費負担についてであります。これまでの事業に係る経費の総額は5,242万9,000円であり、このうち1,412万3,000円が循環型社会形成推進交付金として国から交付されております。国から交付金の返還を求められた場合の対応についてありますが、現時点で国から交付金の返還は求められておりませんが、交付金の返還を求められた場合には、その負担の在り方について構成市町と協議する必要があると考えております。

以上であります。

○議長（阿部眞希男君） 5番安徳壽美子議員。

○5番（安徳壽美子君） それでは、まず1点目なのですけれども、生活環境影響調査とか、その他の調査というのは、その工場を建てるところの場所と、それから周辺地域にどういふ影響があるかということ調査するわけで、そこが変更にならない限り、調査内容というのは使えるものだと私は思うのです。それで新たな費用を出すようなことはしないで、組合のほうで、この資料とか調査内容を使わせてほしいということができるのか、それを基本としてやるということを進められないのか、その辺もう一度お願いします。

○議長（阿部眞希男君） 事務局長。

○参事兼事務局長（高橋博信君） 安徳議員のただいまの御質問についてお答えいたします。

生活環境影響調査でございますが、使えるもの、使えないものということでございますが、これらの調査内容を踏まえ、今回建てる施設に対しての影響がどれだけあるかというような調査を行ってございます。この中身には、私どももこれまでの計画が変更なしに使えるのではないかと考えてございまして、これも岩手県と現在協議中でございます。これまでの計画をそのまま変更なしに使うということで時間短縮が図られる、経費のほうも少なくなるという観点で、岩手県とただいま協議しているところでございますので、引き続き県と綿密に連携を取って、有効に使えるように協議してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（阿部眞希男君） 5番安徳壽美子議員。

○5番（安徳壽美子君） 一番私が懸念しているのは、財政の問題なのですけれども、これまでも建設費、新聞報道では36億円というようなこともありましたけれども、建設するのと、それから運営費というのを合わせていくと、私たちがこの組合議会に入るときに事務局のほうから説明いただいたときも、建設費も45億円、60億円とか、ちょっと膨れ上がるのではないかと。3市1町が2市1町になったわけで、本来であれば市町村の負担を減らすためにこういうふうになったはずなのですけれども、それがかなりの負担になってしまうというふうになってくると、そもそもこの計画は何だったのかということになりかねない。

さらには、やっぱり人口減少も進んで、それからごみの減量も意識的に進めていかなければいけないということも併せて、規模も今、日量13トンというのを決めていますけれども、それは当然下がってもいいのではないかとこのふうにも思うのです。それから、いろんなプラント計画案などについても、これまでの計画よりもさらに縮小されるということも考えら

れるのではないかと、私個人的には思うのですけれども、そういったときに、例えば建設費用と運営費用合わせて、ではどのくらいになるのか、当初の最初の予測というか、予定価格というのか、それと比べてどんなふうになっていくと見込んでいるか、それについてもお願いします。

○議長（阿部眞希男君） 事務局長。

○参事兼事務局長（高橋博信君） ただいまの御質問にお答えいたします。

これまでの事業費が一体どのくらいになるのかということでございます。安徳議員から先ほど36億円が上がっているのではないかと御指摘でございます。こちら令和5年度入札を公告した際に、事業費と運営費合わせて85億6,680万円でございます。これは、ホームページで入札公告したときの金額でございますので、その時点でも上がっている状況でございます。

私ども今行ってございます調査でございますが、一体市場ではどのような価格になっているのかということも含めて現在アンケート調査を行ってございます。それによりまして、全国的な平均でありますとか、こういった施設が標準的に行われているかというようなことも含めて、これから分析してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（阿部眞希男君） 5番安徳壽美子議員。

○5番（安徳壽美子君） 諸般の高物価もあるわけで、北上市においても、中学校建設で入札不調だったのは、やっぱり単価が上がっているということだったのです。それで1回目不調から今度またやるわけですけれども、大体どのくらい上がるとかという見込みというのは、ある程度出てくるのではないかなというふうに思うのですけれども、そこを1点、もう一度お答えをお願いします。

○議長（阿部眞希男君） 事務局長。

○参事兼事務局長（高橋博信君） 御質問にお答えいたします。

どのくらい上がるか、見込みがどうであるかということでございますが、これは見込みがどのくらいなのかということも把握するために現在調査をしてございます。細かい金額まではお伝えすることはできませんけれども、その傾向は把握させていただきたいと考えてございます。

また、一緒になるということでございますので、スケールメリットの部分も判断できるのではないかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（阿部眞希男君） 5番安徳壽美子議員。

○5番（安徳壽美子君） 今後のスケジュールなのですけれども、そういった財政見通しも含めてなのですけれども、いつ頃私たち議会のほうに示していただけるのか。

それから、実際稼働が8年だったわけですけれども、調査期間も結構取るだろうということで、1年、2年かかるのかもしれませんが、そうなってくると、例えば実際の稼働の時期というのは大体どのくらいになるのか、その辺りについては示していただけますか。

○議長（阿部眞希男君） 事務局長。

○参事兼事務局長（高橋博信君） それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。

まず1点目、稼働年度、いつ示されるのかということでございます。これは、岩手県と先

ほどから申し上げておりますとおりの協議をまず進めて、現在の地域計画というものの計画が令和9年度まででございます。それ以降の計画の位置づけをどうするか、変更計画の中でも、こういった年度に事業を割り当てていけばいいのかというところを岩手県と協議しているところでございます。

ただし、今年度一般廃棄物ごみ処理基本計画の改定を、年度末を目標としてでございます。これまで、先ほど御質問にありましたとおり、現行計画では一元処理であったり、令和8年度の供用開始という文面が計画の中で示されてございました。できるだけ具体的な年度ではなくても、方向性はこの計画の改定に合わせて御説明できるのではないかと考えてございます。

あともう一つ、目安というのもしせないかということでございますので、これは私どものほうで、例えば、先ほどから申し上げておりますとおり、今年度は一般廃棄物処理基本計画を策定中でございます。前回の計画でも令和元年度に一般廃棄物処理基本計画を策定してございます。その後、3年間で調査を行って、約2年間で要求水準書であるとか、契約のための準備を行ってございます。残り2年間で設計、工事ということで、約7年度をかけて前回の計画では稼働というようなスケジュールを組んでございました。

これをベースにいたしますと、本年度からその年度を加えますと令和13年度が目安とはなりませんけれども、現行の調査、先ほどから申し上げますとおり、調査の活用がどうなるのか。あと設計、工事でございますが、週休2日の実施であるとか、以前の計画にはなかった状況が発生してございます。これらにより前後することが考えられますけれども、早めの稼働を目指して取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（阿部眞希男君） 5番安徳壽美子議員。

○5番（安徳壽美子君） では、3点目の地域の負担なのですけれども、先ほど国からの交付金が1,412万円、国から返還を求められた場合には、このことについては各市町で処理をするということだったのですけれども、これというのはどういうふうな形でやれるのか、負担。例えば2市1町については、そのまま続けていくわけで、遠野市だけが、例えば1,400万円の分について、どういう割合になるか分からないのですけれども、返還を求めるとかというふうになるのか、その辺の考え方はどうなっていますか、ちょっと教えてください。

○議長（阿部眞希男君） 事務局長。

○参事兼事務局長（高橋博信君） それでは、交付金の返還についてどうなるのかという御質問でございますので、お答えいたします。

返還の部分で、ただいま岩手県から返還を求められているわけではございません。というのは、先ほど申し上げましたとおり、現行の計画、変更という形で工期を延ばす、あるいは規模は変わりますけれども、それは変更の計画であるという位置づけであれば、これまでの計画を生かしますので、返還は生じないものというふうに考えてございますので、この辺は岩手県にしっかり説明していきたいと思っております。

仮に負担が発生するということになりますと、これは想定部分ではございませんので、各構成市町と協議してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（阿部眞希男君） 5番安徳壽美子議員の質問を終結いたします。

次に、一般質問の2人目になります。2番櫻井 肇議員。

(2番 櫻井 肇君 登壇)

○2番(櫻井 肇君) 2番櫻井 肇であります。本定例会に当たりまして、2市1町による新たな不燃ごみ処理施設整備と運営事業について3件にわたっての一般質問を行います。

なお、先ほどの安徳議員の御質問と相当数ダブっているわけですが、私は私なりにお聞きいたしますので、よろしくお願いをいたします。

さて、1件目ではありますが、北上市、西和賀町及び花巻市の2市1町による広域化での新たな施設整備について、以下3点について進捗状況を伺います。1点目は、これまでに行った調査等の有効活用の可否、現行計画の変更について。2点目に、一般廃棄物処理計画における処理方針の変更について。3点目に、2市1町における不燃ごみ事業の事業費調査について。以上3点について、本年度における主な検討事項として以前示されましたが、その進捗状況をお伺いするものであります。

2点目に、現段階において判明している施設建設計画のスケジュールについて伺います。

3点目に、国から交付を受けた循環型社会推進交付金の取扱いについて事業中止に伴い、岩手県を通じて国に確認するとしておりますが、これはどうなっているのか、現段階における協議の到達点があればお示してください。

以上、登壇しての質問を終わります。

○議長(阿部眞希男君) 管理者。

○管理者(八重樫浩文君) 櫻井 肇議員の御質問にお答えいたします。

2市1町による新たな不燃ごみ処理施設整備と運営事業について申し上げます。まず、花巻市、北上市、西和賀町の2市1町による新たな広域施設整備に係る進捗状況についてであります。これまでに行った調査等につきましては、先ほど安徳壽美子議員の御質問にお答えいたしましたとおり、生活環境影響調査など3件の調査を行っております。

その有効活用の可否についてであります。県からは明確に示されておりませんが、以前の調査項目を活用することにより、事業期間の短縮が見込まれるものと考えております。

また、現行の地域計画内での稼働が見込めないことから、現計画における事業年度の位置づけや令和9年度以降の計画策定について、引き続き国及び県と協議を進めてまいりたいと考えております。

一般廃棄物ごみ処理基本計画における処理方針の変更についてであります。本計画は圏域内における不燃ごみを含む一般廃棄物の処理について定めているものであります。本年度中間見直しの年度となっております。現行の計画では、広域不燃ごみ処理施設整備について3市1町の一元化、令和8年度の稼働としていることから、改定に合わせ施設規模や稼働年度の見込みなどを変更するものであります。現在7月に設置しました一般廃棄物ごみ処理基本計画改定等検討会議におきまして、改定を進めているところであります。

また、2市1町における不燃ごみ事業の事業費についてであります。令和5年5月の入札公告の時点では、施設整備費と運營業務委託費を合わせて85億6,680万円でありましたが、今後施設整備事業を進める上で、建設及び運営に係る事業費の現状を把握する必要があることから、プラントメーカーに対してアンケート調査を実施しているところであります。

次に、現段階で判明しております施設建設計画のスケジュールについてであります。循環型社会形成推進交付金の活用に向け、岩手県と稼働年度の延期に伴い必要となる調査や地域

計画の在り方について協議をしているところでありまして、その結果を受けて稼働年度を設定したいと考えております。

次に、国から交付を受けております循環型社会形成推進交付金の取扱いについてであります。令和3年から令和5年度まで1,412万3,000円が交付されております。3市1町の広域不燃ごみ処理施設整備事業を前提とした調査等がその対象となっておりますが、今回の変更によりまして、国より交付金の取扱いがどのようになるのかということはまだ示されてございません。

仮に交付金の返還を求められた場合には、構成市町と共に、その対応について協議していく必要があると考えております。

以上であります。

○議長（阿部眞希男君） 2番櫻井 肇議員。

○2番（櫻井 肇君） それでは、再質問を行います。

前質問者にほとんどの回答がありましたので、絞って御回答を求めたいと思います。まず、再質問の前に、私、ごみの問題とは何かということを考えるわけです。ごみの問題というのは、我々末端の暮らしの状況で言えば、ごみは自治の問題だと思うのです。やっぱりまちづくりです。ごみの自治ということで非常に重大な事業だなというふうに、私は市民の立場からずっと考えてきたところであります。ですから、非常に重要なお仕事だということでありまして。たかがごみ、されどごみでございます。

さて、それでは2点にわたってお伺いいたします。これまでの事業中止に至るまでの計画の中で、3市1町が共同して行うということだったのですが、今も安徳議員から言われましたが、一番心配するのは、設備は多分縮小されると思うのです。同時に、運用も縮小されるのですが、その反面、1市が抜けたことによって、残りの2市1町の負担が増えないだろうか、この負担と処理費用のバランスはどうなのか、私のほうからも、もう一回お伺いをいたします。

それから、もう一点は交付金の問題であります。お話をお聞きいたしますと、最初からこれは返還しなければならないというふうに判断するものでもないようにお聞きをいたしました。それは、少し安心したわけですが、何せ実質収支、この後、決算の認定ですけれども、実質収支で3,000万円ない事業なわけですし、国からは返してくれと言われても、組合自体には返すお金がないです。だから、自治体の持ち出しになると思ったのですが、それはちょっと早とちりかもしれません。少し状況を見てみたいと思います。

心配なのは、1回事業中止した事業に対する交付金を国がすんなりと、またさらに続けて国から交付金を受け取れるというか、国がどう見るのだろうかという、その辺もちょっと心配な点がありますので、その辺についての感触をお聞きしたいと存じます。この2点であります。

○議長（阿部眞希男君） 事務局長。

○参事兼事務局長（高橋博信君） 櫻井議員からの御質問にお答えいたします。

まず、1点目でございます。設備が縮小される、1市が抜けることによりまして負担が増えるのではないかという御質問でございます。こちらの1市が抜けることによってというよりは、2市1町で新たな広域不燃ごみ処理施設を造ると、稼働するというところでは、2市1町、花巻市、北上市のごみ量を考えますと5トンぐらいずつ、同規模になってございます。

同規模のものをそれぞれの自治体で建てるというよりは、1か所に建てて、運営も1つ、そして場所も利活用できるということでスケールメリットが発揮できるものと組合のほうでは考えてございます。

今後の事業費の調査などで、どのような傾向かというところを把握してまいりますけれども、このスケールメリット、あとは老朽化した施設でありますので、事業の中止がないように安定したごみの運搬処理ができるようにというところ、かつ安全な処理ができるという、これは当初からの広域不燃ごみ処理施設を造るときの目的の一つでございますので、それを実現してまいりたいと考えているところでございます。

もう一つでございます。中止した事業について、交付金が国から下りるのかどうか、これもちょっと懸念あるという御質問でございました。岩手県のほうとの協議では、中止ではなく、構成市町は変わりましたが、引き続き広域化の施設を造ると変更するのです、ということで協議を進めておるところでございます。変更でございますので、計画を生かした形で、これまでの交付金を受けた調査も活用いたしますということで、交付金の返還に至らないように、これから岩手県としっかり協議してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（阿部眞希男君） 2番櫻井 肇議員の質問を終結いたします。

以上で一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後4時38分 休 憩

午後4時39分 再 開

○議長（阿部眞希男君） 再開いたします。

○議長（阿部眞希男君） 日程第6、認定第1号令和5年度岩手中部広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。事務局長。

○参事兼事務局長（高橋博信君） 令和5年度岩手中部広域行政組合一般会計歳入歳出決算について説明いたします。

決算の内容につきましては、決算書のほか監査委員の監査意見書及び主要な施策の成果に関する説明書を提出しております。

なお、ごみ搬入量につきましては、主要な施策の成果に関する説明書の9ページに記載しておりますが、令和4年度と比較して1,456トンの減となっております。これは、主に家庭系ごみの減少によるものであります。

それでは、歳入歳出の概要について御説明いたします。

初めに、歳入の概要ですが、決算書1ページ、2ページを御覧ください。予算総額5億8,171万4,000円対し収入済額は5億8,389万4,361円、前年度との比較では約0.6%の増となりました。不納欠損額及び収入未済額がなかったことから、歳入総額は予算に対し218万361円の増額となっております。

次に、歳出の概要を申し上げます。決算書の3ページ、4ページを御覧ください。歳出予算額5億8,171万4,000円対し支出済額は5億5,686万1,775円、令和4年度に対し約3.8%

の増となっております。不用額は2,485万2,225円となっております。なお、執行率は95.7%であります。

この結果、3ページの欄外にありますとおり、歳入歳出差引残高及び実質収支は2,703万2,586円となり、これから前年度の実質収支3,970万6,167円を差し引いた単年度収支は1,267万3,581円のマイナスとなっております。

以下、歳入及び歳出の主な事項について、歳入歳出決算事項別明細書により御説明申し上げます。

初めに、歳出から御説明いたします。決算書の9ページ、10ページを御覧ください。まず、1款議会費は、予算現額79万6,000円に対し支出済額は62万9,000円で、主な支出としましては議会議員報酬、費用弁償による旅費、行政視察に伴うバス賃借料となっております。

次に、2款総務費は、予算現額6,743万6,000円に対し支出済額は6,592万7,000円であります。主な支出としましては、1項1目一般管理費は5,666万円で、うち事務局管理運営事業に計上されております会計年度任用職員の報酬、共済費等が245万3,000円、機械警備や地方公会計財務書類作成等業務などの委託料が145万2,000円、構成市からの派遣職員の人件費などの負担金が4,971万8,000円となっております。

決算書11ページ、12ページを御覧ください。1項2目財産管理費についてであります、主な支出は財産管理事業として建物の火災保険料や公用車の保険料等の役務費に58万3,000円、管理地の草刈りの業務委託料に126万7,000円となっております。

3項1目地域振興費は、クリーンドームの指定管理料が575万円となっております。

次に、3款衛生費ですが、予算現額3億7,914万6,000円に対し支出済額は3億6,597万2,000円であり、このうち組合職員の人件費として1,155万2,000円、環境衛生事務事業は3億4,375万8,000円あります。主な支出としましては、クリーンセンターの焼却施設運転管理業務委託料として1億9,639万4,000円、セメント資源化業務委託料として6,656万1,000円、遠野市にある中継施設の運転管理業務委託料として6,383万円、維持管理業務委託料として239万6,000円。

続いて、決算書13ページ、14ページを御覧いただきます。不燃施設整備事業は、逡次繰越し分を合わせますと1,066万3,000円あります。主な支出としましては、不燃施設整備事業に係るアドバイザー業務の委託料として1,045万円あります。

次に、4款公債費ですが、予算現額1億2,433万6,000円に対し支出済額は償還金元金分が1億2,081万6,000円、利子分が351万9,000円となり、合わせて予算とほぼ同額の1億2,433万5,000円あります。

5款予備費については、他の予算への充用はありませんでした。

続きまして、歳入について御説明申し上げます。決算書5ページから6ページを御覧ください。まず、1款負担金について申し上げます。これは、構成市町から拠出いただいているものであり、収入済額は2億4,542万7,000円となっております。内訳としましては、全体の事務的な管理費用に係る総務費負担金は5,229万4,000円、不燃施設整備事業に係る建設費負担金は739万7,000円、起債の償還のための公債費負担金は8,546万5,000円、クリーンセンターと遠野中継施設の廃棄物処理施設のほか、クリーンドームの管理運営に係る運営費負担金が1億27万1,000円あります。

次に、2款使用料及び手数料ですが、これはクリーンセンター及び遠野中継センターで徴

収しているごみ処理手数料であります。予算現額 2 億 8,888 万 6,000 円に対し、収入済額は 2 億 9,110 万 2,000 円であります。

次に、3 款国庫支出金ですが、これは不燃施設整備事業の財源であります循環型社会形成推進交付金であり、予算現額 348 万 3,000 円に対し、収入済額は予算と同額の 348 万 3,000 円であります。

次に、4 款財産収入ですが、これはクリーンドームに設置している自動販売機の貸付収入であります。予算現額 14 万円に対し、収入済額は 10 万 2,000 円であります。

次に、5 款繰越金ですが、令和 4 年度決算により繰り越された金額は 4,377 万 6,000 円でありましたので、その金額を計上しております。

以上、決算について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（阿部眞希男君） これより質疑に入ります。

最初に、歳入から款を追って進めます。なお、質問の際は、ページ番号を述べていただいでから御質問をお願いいたします。歳入の 1 款負担金。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部眞希男君） 2 款使用料及び手数料。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部眞希男君） 3 款国庫支出金。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部眞希男君） 4 款財産収入。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部眞希男君） 5 款繰越金。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部眞希男君） 6 款諸収入。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部眞希男君） 以上で歳入を終わり、歳出に入ります。1 款議会費。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部眞希男君） 2 款総務費。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部眞希男君） 3 款衛生費。2 番櫻井 肇議員。

○2 番（櫻井 肇君） 11 ページ、12 ページの 1 項 1 目清掃費に関わってお伺いいたします。

施策成果説明書によりますと、8 ページ、構成市町別ごみ発生量というのが掲載をされております。それで、例えば家庭系ごみですと、持ち込まれたごみは、各構成自治体から全て前年度比較で低くなっているのです、低下しているのです。これは、大変いいことだと思いますし、構成市町の御努力によるものというふうには思うわけですが、各自治体からこのように全てごみの減量になっているということは、センターとしても何か御努力されたこととか、そういったようなことがございましたならば、お聞かせ願いたいと存じます。

○議長（阿部眞希男君） 事務局長。

○参事兼事務局長（高橋博信君） ただいま櫻井議員からの御質問にお答えいたします。

各構成市町のごみ量が減っているという部分の組合で何か取り組んだのかというような内容でございます。私どもも、やはり減少傾向がここ数年続いてございまして、この分析をしているところでございます。まず、人口減少というところでごみ総量が減っているのではないかと関係が 1 つございます。また、取組といたしますと、私ども、先ほど行政報告の中でもございましたが、施設見学あるいは各構成市町のごみ減量の取組というのがしっかり行われている成果が出てきているのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部眞希男君） ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議 長（阿部眞希男君） 4款公債費。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議 長（阿部眞希男君） 5款予備費。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議 長（阿部眞希男君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議 長（阿部眞希男君） これをもって討論を終結いたします。

これより認定第1号令和5年度岩手中部広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本件は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議 長（阿部眞希男君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり認定されました。

○議 長（阿部眞希男君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって第71回岩手中部広域行政組合議会定例会を閉会いたします。

午後4時55分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

岩手中部広域行政組合議会議長 阿 部 眞 希 男

岩手中部広域行政組合議会議員 安 徳 壽 美 子

岩手中部広域行政組合議会議員 菊 池 美 之